

————— JCR グリーンボンド評価 by Japan Credit Rating Agency, Ltd. —————

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりグリーンボンドの評価結果を公表します。

大栄不動産株式会社 第6回無担保社債 に対して Green 1 を付与

発行体	： 大栄不動産株式会社
評価対象	： 大栄不動産株式会社第6回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）（グリーンボンド）
分類	： 社債
発行額	： 25億円
利率	： 1.20%
発行日	： 2023年3月9日
償還日	： 2028年3月9日
償還方法	： 満期一括償還
資金使途	： 「（仮称）板橋区成増二丁目計画」の建設資金

<グリーンボンド評価結果>

総合評価	Green 1
グリーン性評価（資金使途）	g1
管理・運営・透明性評価	m1

第1章: 評価の概要

大栄不動産株式会社は、旧埼玉銀行（現株式会社りそな銀行）系の不動産会社。1950年に埼玉銀行店舗ビルの開発、所有および賃貸を目的として設立された八重洲口ビルディングが前身である。初代社長には埼玉銀行の元頭取が就任し、旧八重洲口ビルを取得してビル賃貸事業を開始した。1958年に埼玉銀行の不動産関連企業の埼玉ビルディング、池田建築事務所と合併し、商号を現在の大栄不動産に変更した。

コア事業であるビル賃貸事業の他、駐車場事業、住宅事業、不動産営業事業（不動産売買仲介など）、有料老人ホーム事業などを手掛ける。東京都と埼玉県を中心に事業を展開しており、とりわけ埼玉県では各事業において強固な事業基盤を構築している。

連結子会社としては、有料老人ホーム運営事業や介護事業を行うグリーンフォレストケア、建築設計・監理事業を行う大栄建築事務所、不動産開発に係るアドバイザー業務などを行う大栄不動産投資顧問の3社を持つ。

2022年3月期のセグメント別売上高構成比はビル賃貸事業 38.0%、駐車場事業 10.7%、住宅事業 39.8%、不動産営業事業 7.3%、有料老人ホーム事業 3.6%、その他 0.6%となっている。

大栄不動産グループは、「社会に貢献し、お客様に必要とされる存在であり続ける」という経営理念のもと、社会的価値と経済的価値向上の両立を通して、企業価値の最大化を目指している。

今回の評価対象となる債券は、大栄不動産が発行する予定の無担保社債（本社債）である。本社債の発行代わり金は、大栄不動産が開発した「(仮称)板橋区成増二丁目計画」の建設資金を用途とする予定である。

大栄不動産は、グリーンボンド・フレームワークにおいてグリーン適格クライテリアを、グリーンビルディング認証（CASBEE-建築または CASBEE-不動産における B+ランク以上、BELS における 3 つ星以上、DBJ Green Building 認証における 3 つ星以上、LEED 認証における Silver 以上、ZEB, Nearly ZEB, ZEB Ready, ZEB Oriented, ZEH-M, Nearly ZEH-M, ZEH-M Ready, ZEH-M Oriented、BREEAM 認証における Very good 以上のいずれかを取得済または今後取得予定の物件）と定めている。JCR は、本社債の資金用途の対象となる物件が、大栄不動産のグリーンボンド・フレームワークで定義されたグリーン適格クライテリアを満たしていることを確認した。大栄不動産によって行われたデューデリジェンスにより、資金用途の対象となる物件に関し、環境改善効果を上回るような深刻な環境への負の影響を及ぼす蓋然性が低いことを確認している。以上から、本評価対象の資金用途は環境改善効果を有する物件を対象としていると評価している。

選定基準の決定および評価プロセスは、経営陣が関与するなど適切に行われている。資金管理は明確なルールのもとに実施される予定である。これらのプロセス、資金管理に関する開示およびレポーティングの内容に関しても妥当であり、透明性も高いと評価している。

この結果、本社債について、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性（資金用途）評価」を“g1”、「管理・運営・透明性評価」を“m1”とし、「JCR グリーンボンド評価」を“Green 1”とした。

本社債は、「グリーンボンド原則¹」および「グリーンボンドガイドライン²」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

¹ ICMA (International Capital Market Association) グリーンボンド原則 2021 年版
<https://www.icmagroup.org/green-social-and-sustainability-bonds/green-bond-principles-gbp/>

² 環境省 グリーンボンドガイドライン 2022 年版
<https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>

第2章:各評価項目における対象事業の現状とJCRの評価

評価フェーズ1:グリーン性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、本社債の資金使途の100%がグリーンプロジェクトであると評価し、評価フェーズ1:グリーン性評価は、最上位である『g1』とした。

(1) 評価の視点

本項では最初に、調達資金が明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトに充当されているかを確認する。次に、資金使途が環境へのネガティブな影響が想定される場合に、その影響について社内の専門部署または外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られているかについて確認する。最後に、持続可能な開発目標（SDGs）との整合性を確認する。

(2) 評価対象の現状とJCRの評価

a. プロジェクトの環境改善効果について

i. 資金使途の100%が大栄不動産のグリーン適格クライテリアを満たす物件の取得資金であり、環境改善効果が高い。

大栄不動産は、グリーンボンド・フレームワークにおいてグリーンビルディングに係る適格クライテリアを以下のように定義している。当該適格クライテリアで示された環境認証のレベルについて、JCRはいずれも環境改善効果を有する水準であると評価している。

本フレームワークに基づいて調達された資金は、以下の適格クライテリアを満たすプロジェクト（以下、「適格プロジェクト」）に対する新規投資及び既存のリファイナンスに充当される予定です。

<適格基準>

(1) 適格クライテリア（グリーンビルディング）

- a) 調達資金は、以下の適格クライテリアのいずれかを満たす新規又は既存の資産の取得にかかる支出又は投資に充当します。以下のいずれかの認証を当該グリーンボンドの払込日から過去36ヶ月以内に取得又は更新した物件
- b) 以下のいずれかの第三者認証を将来取得又は更新予定の物件
- c) 以下のいずれかの認証が有効期間内である物件のうち、当該グリーンボンドの払込日から過去36ヶ月以内に竣工された物件
 - ・CASBEE-建築又はCASBEE-不動産において、Sランク、Aランク、B+ランクの評価
 - ・BELSにおける3つ星以上
 - ・DBJ Green Building 認証における3つ星以上
 - ・LEED 認証における、Platinum 又は Gold 又は Silver 評価
 - ・ZEB, Nearly ZEB, ZEB Ready, ZEB Oriented, ZEH-M, Nearly ZEH-M, ZEH-M Ready, ZEH-M Oriented に該当する建物
 - ・BREEAM 認証における Outstanding/Excellent/Very good

- (2) 適格クライテリア (工事改修)
- a) CO₂、エネルギー、水等の排出量または使用量の削減等、環境面において有益な改善を目的としたもの (従来比 30%以上の使用量もしくは排出量の削減効果が見込まれるもの)
 - b) 上記適格クライテリア (グリーンビルディング) の認証の取得、再取得、または 1 段階以上の改善
 - c) 再生可能エネルギーに関連する設備の導入または取得

本社債により調達した資金は、「(仮称) 板橋区成増二丁目計画」の建設資金に充当される。

<対象物件>

物件名称	(仮称) 板橋区成増二丁目計画
所在地	東京都板橋区成増二丁目 140 番 1 他
主要用途	店舗・住居
敷地面積	1,479.54m ²
延床面積	5,132.73m ²
階数	地上 14 階
竣工年月	2024 年 6 月 (予定)
環境認証	ZEH-M Oriented (BELS 5 つ星)
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・型枠材は森林保護を目的として、①原木の伐採に当たって生産された国における森林に関する法令に照らして合法的な木材、②持続可能な森林経営が営まれている森林から産出されたもの、のいずれかのものとしている ・屋上緑化、電気自動車充電器などが計画されており、多面的な環境への配慮が施されている

資金使途の対象となるプロジェクトは、ZEH-M Oriented を取得している。

ZEH とは、Net Zero Energy House の略で、大栄不動産は、集合住宅の ZEH 基準を満たした ZEH-M (Net Zero Energy House Mansion) を適格クライテリアとして定めている。広義では「先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制やパッシブ技術の採用による自然エネルギーの積極的な活用、高効率な設備システムの導入などにより、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギー等を導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとなることを目指した集合住宅」である。

ZEH-M には、(i) ZEH-M (再生可能エネルギー等を加えて、基準一次エネルギー消費量から 100%以上の一次エネルギー消費量削減)、(ii) Nearly ZEH-M (再生可能エネルギー等を加えて、基準一次エネルギー消費量から 75%以上 100%未満の一次エネルギー消費量削減)、(iii) ZEH-M Ready (再生可能エネルギー等を加えて、基準一次エネルギー消費量から 50%以上 75%未満の一次エネルギー消費量削減)、(iv) ZEH-M Oriented (再生可能エネルギー等を除き、基準一次エネルギー消費量から 20%以上の一次エネルギー消費量削減) の 4 段階がある。

資金使途の対象となるプロジェクトは基準一次エネルギー消費量から 20%以上の一次エネルギー消費量の削減が実現できており、高い環境改善効果を有すると JCR は評価している。

ii. 資金使途は、「グリーンボンド原則」における「地域、国または国際的に認知された標準や認証を受けたグリーンビルディング」および「省エネルギー」、「グリーンボンドガイドライン」に例示されている資金使途のうち、「グリーンビルディングに関する事業」および「省エネルギーに関する事業」に該当する。

2021年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画においては、「2030年度以降新築される住宅・建築物について、ZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指す」ために、建築物省エネ法の改正、誘導基準・住宅トップランナー基準の引上げや、省エネルギー基準の段階的な水準の引上げの実施について言及されている。また、2020年12月に公表された「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」における、住宅・建築物産業の成長戦略工程表では、上記の2030年の目標を達成すべく省エネ改修の推進、ZEBやZEHの普及拡大を進めることとなっている。これより、グリーンビルディングへの投融資は環境改善効果が高い。したがって、大栄不動産が環境認証レベルの高い建物の建設・取得を行うことは、我が国の省エネルギー政策とも整合的である。

b. 環境に対する負の影響について

大栄不動産は、物件の解体工事および新築工事において土壌汚染、解体する建築物におけるアスベストの含有、新築物件による周辺への日影の影響などを想定し得るリスクとして考え、必要な調査や事前の関係者とのコミュニケーションを行うことにより、リスクの回避に努めている。また、工事に際して発生しうる騒音・振動に関して法令を遵守することにより対応することとしている。

以上より、JCRは大栄不動産が環境に及ぼし得る影響について適切に配慮していることを確認した。

c. SDGs との整合性について

JCRは、ICMAのSDGsマッピングを参考にしつつ、本社債の資金使途の対象が以下のSDGsの目標およびターゲットに貢献すると評価した。



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.3. 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 9：産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 9.4. 2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術および環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



目標 11：住み続けられる街づくりを

ターゲット 11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。

ターゲット 11.6. 2030年までに、大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。

(参考) BELS

建築物省エネルギー性能表示制度の英語名称の頭文字をとったもの (Building-housing Energy-efficiency Labeling System)。

BELS は、建築物省エネルギー性能表示制度のことで、新築・既存の建築物において、省エネ性能を第三者評価機関が評価し認定する制度である。外皮性能 (性能基準・仕様基準) および一次エネルギー消費量 (性能基準・仕様基準) が評価対象となり、評価結果は省エネ基準の達成数値によって星の数で表される。高評価のためには、優れた省エネ性能を有していることが求められる。BELS では、BEI (Building Energy Index) によって星の数が 1 つから 5 つにランク分けされる。BEI は設計一次エネルギー消費量を分子、基準一次エネルギー消費量を分母とし、基準値に比した省エネ性能を図る尺度である。1 つ星が既存の省エネ基準、2 つ星が現在の省エネ基準、3 つ星を誘導基準としていることから、大栄不動産の定めた適格水準である 3 つ星は明確に環境改善効果を有している。

評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、管理・運営体制がしっかり整備され、透明性も非常に高く、計画どおりの事業の実施、調達資金の充当が十分に期待できると評価し、評価フェーズ2:管理・運営・透明性評価は、最上位である『m1』とした。

1. 資金使途の選定基準とそのプロセスに係る妥当性及び透明性

(1) 評価の視点

本項では、グリーンボンドを通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性および一連のプロセスが適切に投資家等に開示されているか否かについて確認する。

(2) 評価対象の現状とJCRの評価

a. 目標

大栄不動産は、「大栄不動産グループのサステナビリティ」として、マテリアリティ（重要課題）と各課題に対する取り組みテーマを選定している。

<重要課題（マテリアリティ）への主な取り組み>

マテリアリティ (重要課題)		当社の主な取り組み	関連する主なSDGs
E (環境)	1. 環境	環境負荷の低減 不動産ストックの有効利用・長寿命化 開発事業における自然環境保全への配慮	
S (社会)	2. 地域社会/ 社会インフラ	地域活性化や産業創出支援 社会インフラの整備、地域との相利共生	
	3. 安心安全	安心安全なオフィス環境・住環境の提供 自然災害・緊急時対策の推進(BCP)	
	4. 健康/生きがい	健康や快適性に配慮した様々な空間の創造 教育活動や文化活動・スポーツ活動の支援	
G (ガバナンス)	5. 人材マネジメント	従業員の健康支援、ワークライフバランス向上 ダイバーシティ&インクルージョンの取り組み 人材開発・育成・確保への取り組み	
	6. ガバナンス	コーポレート・ガバナンス機能の維持・強化 リスクマネジメントの推進 コンプライアンスの重視 財務基盤の安定化	

(出所 大栄不動産 有価証券報告書)

本社債によって調達された資金は、「(仮称)板橋区成増二丁目計画」の建設資金に充当される予定であり、上記マテリアリティのうち、「1. 環境」および「6. ガバナンス」と整合的であるとJCRでは評価している。

b. 選定基準

本社債の投資対象となる適格クライテリアは、評価フェーズ1に記載の通りである。JCRはこの選定基準について、環境改善効果を有する建物を対象としていると評価している。

c. プロセス

資金使途の対象を「(仮称)板橋区成増二丁目計画」とすることについては、経理財務部が検討しサステナビリティ推進委員会の確認を経て、取締役社長により最終決定される。サステナビリティ推進委員会は、取締役社長を委員長として、各部門責任者および委員長の指名した者から構成されるものであり、サステナビリティ推進に関する方針・計画等の企画・立案等を行う大栄不動産の諮問機関である。

経営陣およびサステナビリティにかかる専門部署が関与することより、JCRは大栄不動産のプロセスが適切であると評価している。

なお、大栄不動産は目標・基準・プロセスにつき、法定開示書類により投資家に開示する予定としている。これより、投資家に対する透明性も高いとJCRは評価している。

2. 資金管理の妥当性および透明性

(1) 評価の視点

調達資金の管理方法は、発行体によって多種多様であることが通常想定されるが、グリーンボンドの発行により調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

また、グリーンボンドにより調達した資金が、早期にグリーンプロジェクトに充当される予定となっているか、また、未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

(2) 評価対象の現状とJCRの評価

本社債で調達した資金は、「(仮称)板橋区成増二丁目計画」の建設資金として、全額が調達後1年半程度のうちに充当される予定である。

期中の資金管理は、大栄不動産の経理財務部により内部管理システムを用いて管理されることが予定されている。上記の資金管理においては、内部監査部門による監査および会計全般においては、監査法人の外部監査の対象となっており、適切に統制が働く仕組みが構築されている。

本社債で調達された資金が充当されるまでの間は現金または現金同等物により管理されることが予定されている。また本社債に関して作成された文書は社内規定により適切に保管される。

以上より、JCRは、大栄不動産の資金管理方法が、適切であると評価している。

3. レポーティング体制

(1) 評価の視点

本項では、グリーンボンド発行前後の投資家等への開示体制が詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを、グリーンボンド発行時点において評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

a. 資金の充当状況に係るレポーティング

本社債によって調達された資金の用途は、法定開示書類および大栄不動産のウェブサイトにて公表される予定である。本社債により調達した資金の充当状況は、大栄不動産のウェブサイト上に年次で公表される。また、資金用途の対象となる物件の売却等による未充当資金発生等、大きな状況の変化が発生した場合も、大栄不動産のウェブサイト等で開示される予定である。

b. 環境改善効果に係るレポーティング

環境改善効果にかかるレポーティングとして、大栄不動産では以下の項目について、実務上可能な範囲において、年次でウェブサイトで公表することを予定している。

- ・ グリーン適格要件を満たす物件の名称、取得した環境認証の種類とランク
- ・ 温室効果ガス排出量
- ・ エネルギー使用量
- ・ 水使用量

以上より、JCR は、大栄不動産のレポーティング体制について適切であると評価している。

4. 組織の環境への取り組み

(1) 評価の視点

本項では、発行体の経営陣が環境問題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、環境分野を専門的に扱う部署の設置または外部機関との連携によって、グリーンボンド発行方針・プロセス、グリーンプロジェクトの選定基準などが明確に位置づけられているか、等を評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

大栄不動産グループは、「社会に貢献し、お客様に必要とされる存在であり続ける」という経営理念のもと、社会的価値と経済的価値向上の両立を通して、企業価値の最大化を目指している。

サステナビリティ推進にあたっては、サステナビリティ・ビジョンとして「チームの力で、より良い未来を—100年企業へ、その先へ—」を掲げ、より良い未来の実現に向け取り組むべきテーマを下記 5 項目と特定している。

サステナビリティ・ビジョン

【重点テーマ】

- 環境負荷の低減
- 地域活性化の取り組み
- 安心安全で健康な組織・社会の実現
- 多様性を受け入れる企業風土の確立
- コンプライアンス・ガバナンスの継続的向上

「チームの力で、よりよい未来を」
—100年企業へ、その先へ—

私たちは、不動産のプロフェッショナルとして、事業を通じて、大栄不動産らしいさまざまな新機軸を創造し、社会と暮らしの、持続的可能なよりよい未来を実現します。
2050年の100周年に向けて、これからも地域・社会・お客さまとの「相利共生」を目指し、「優れたチームワーク」と「豊かな経験」で、ステークホルダーとともにさまざまな活動に挑戦していきます。

(出所 大栄不動産 有価証券報告書)

大栄不動産では、5つのテーマに対して各部署が事業活動に関連してサステナビリティの取り組みを進めている。保有物件の管理を行うビル事業部および分譲マンションを開発する住宅事業部では、開発物件に環境・地域住民への配慮を織り込んで計画を策定している。また、不動産のバリューアッド事業を行う営業ソリューション部では、埼玉県および秩父広域森林組合と「埼玉県森林（もり）づくり協定」を締結し、秩父郡長瀨町内の15haの山林に対する植林活動および間伐活動等に参画することを予定している。当該協定の締結により、大栄不動産では、社員が森林づくりに関わる機会を創出することで、不動産の開発以外の手段での環境問題解決への貢献とともに、環境に対する意識醸成および人材育成を目指している。

また、大栄不動産は既述したマテリアリティにおける「1. 環境」に掲げた、「環境負荷の低減」などに貢献するために、2030年までにCO₂を30%削減（2013年度比、原単位）することを目標として掲げている。

大栄不動産における環境をはじめとしたサステナビリティにかかる取り組みは、大栄不動産のサステナビリティ推進委員会が中心となり推進されている。また、外部のコンサルティングを活用することで客観的に取り組みを進める体制も構築されている。

JCRでは、これらの組織の環境への取り組みについて、経営陣が環境問題を優先度の高い重要課題として位置付けていると評価している。

11/13

Copyright © Japan Credit Rating Agency, Ltd. All Rights Reserved.

■評価結果

本社債について、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき「グリーン性評価（資金使途）」を“g1”、「管理・運営・透明性評価」を“m1”とし、この結果、「JCR グリーンボンド評価」を“Green 1”とした。

本社債は、「グリーンボンド原則」および「グリーンボンドガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

【JCR グリーンボンド評価マトリックス】

		管理・運営・透明性評価				
		m1	m2	m3	m4	m5
グリーン性評価	g1	Green 1	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g2	Green 2	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g3	Green 3	Green 3	Green 4	Green 5	評価対象外
	g4	Green 4	Green 4	Green 5	評価対象外	評価対象外
	g5	Green 5	Green 5	評価対象外	評価対象外	評価対象外

(担当) 菊池 理恵子・任田 卓人

本評価に関する重要な説明

1. JCR グリーンボンド評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR グリーンボンド評価は、評価対象であるグリーンボンドの発行により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンボンドの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該グリーンボンドで調達される資金の充当ならびに資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を完全に表示しているものではありません。

JCR グリーンボンド評価は、グリーンボンドの発行計画時点または発行時点における資金の充当等の計画又は状況の評価するものであり、将来における資金の充当等の状況を保証するものではありません。また、JCR グリーンボンド評価は、グリーンボンドが環境に及ぼす効果を証明するものではなく、環境に及ぼす効果について責任を負うものではありません。グリーンボンドの発行により調達される資金が環境に及ぼす効果について、JCR は発行体または発行体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR グリーンボンド評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR グリーンファイナンス評価上の第三者性

本評価対象者と JCR の間に、利益相反を生じさせる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンファイナンス評価は、評価の対象であるグリーンファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR グリーンファイナンス評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR グリーンファイナンス評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書にかかる一切の権利は、JCR が保有しています。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

JCR グリーンファイナンス評価：グリーンファイナンスの実行により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は5段階で、上位のものから順に、Green1、Green2、Green3、Green4、Green5 の評価記号を用いて表示されます。

■サステナブルファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・ 環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・ UNEP FI ポジティブインパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・ Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・ 信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・ EU Certified Credit Rating Agency
- ・ NRSRO : JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル